

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（490）」

2. 日時：平成29年11月16日 10時00分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他
10名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（SFP燃料損傷防止対策及び停止時燃料損傷防止対策）のうち、「想定事故1」、「想定事故2」、「崩壊熱除去機能喪失」、「全交流動力電源喪失」、「原子炉冷却材の流出」及び「反応度の誤投入」について、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉冷却材の流出（停止時）】

- 残留熱除去系ポンプミニマムフローラインからの原子炉冷却材の流出を想定した場合、崩壊熱除去機能の喪失を想定していない考え方を整理して提示すること。

【反応度の誤投入（停止時）】

- 解析条件の不確かさ評価について、炉心状態として、既存の設置許可上装荷可能な8×8燃料を考慮しない考え方を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価比較表 PS-C-9 改1
- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価比較表 PS-C-9 改2